

# 旅行報告書

会派名 真志会

会派代表者 高岡 利治

平成27年8月10日

旅行者氏名	旅行者氏名
高岡 利治	谷口 明弘

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

記

- 1 期間 自:平成27年7月28日(火曜日)  
至:平成27年7月30日(木曜日) 2泊3日

## 2 旅行先及び用務

旅行先	目的
千葉県鎌ヶ谷市	空き家バンク(庁内活用版)について
東京都足立区	老朽家屋解体工事助成について
東京都新宿区	無接道敷地の建替えの許可基準の見直しについて(老朽化建築物の建替え促進)

## 真志会会派視察報告書

平成 27 年 7 月 28 日～30 日

(高岡利治・谷口明弘)

### ○<千葉県鎌ヶ谷市・空き家バンク（庁内活用版）制度について>

(7 月 28 日)

人口減少、少子高齢化の中で、平成 25 年 3 月に「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、適正管理を進めるとともに、空き家を有効活用していく視点で、庁内の「空き家等の活用に関する検討会議」でまとめられた「報告書」で「庁内活用版」を設置した。

「空き家バンク」制度については、一般的に移住、利用者希望と空き家の賃貸等希望者をマッチングするシステムで、不動産の賃貸等には、不動産事業所等との連携が必要。また、(社)移住・住みかえ支援機構が実施の「マイホーム借り上げ制度」の周知事業を並行して実施することとする。

#### ① 鎌ヶ谷市の空き家状況

- ・H23～24 消防本部で火災予防の観点から目視により→ 283 件の空き家と思われる家屋を確認。
- ・H25 消防本部で 283 件の空き家をさらに追跡調査・「解体済」「居住者あり」などを除き → 238 件。

#### ② 適正管理に向けた対応

- ・H25 年 3 月空き家等の適正管理に関する条例の制定 → 同年 10 月施行。
- ・空き家等適正管理資金貸付条例を H25 年 6 月施行。(75/100・上限 100 万)

#### ③ 空き家の活用に向けて

- ・管理不全な空き家の放置を防止する一方、利用可能な空き家を活用 → H25 年 6 月に検討会議を設置。
- ・早期に着手すべき取組として → 「空き家バンク」制度 → 行政目的に使用。

#### ④ 空き家所有者への活用意向調査の実施

- ・消防本部で確認した 238 件を航空写真から現在も存在しているか確認。
- ・法務局で対象家屋の所有者の氏名および所在地を確認。→ 結果、アンケート送付者は 61 件、発送後の戻りが 20 件のため、実送付数は 41 件。

#### ⑤ 意向調査の主な結果

- ・空き家所有者の 9 割以上が 50 代以上。
- ・おおむね 30 年以上経過しているケースが 6 割以上。
- ・有効活用のために必要なことは → 「情報提供」「公的機関による借り上げ制度」「リフォーム支援」「空き家バンク」「宅建業者との連携」

#### ⑥ 空き家バンク庁内活用版

- ・登録制度を創設(市広報・HP、公共施設へのチラシ配布) → 所有者からの登録があった場合、庁内への情報提供。→ 各課から意向があった場合に

は、担当課が所有者と協議。→ 協議がまとまれば賃貸契約を結び、行政目的に活用。

⑦ 空き家バンク制度の現状と課題、及び今後の対応

- ・現在の登録件数は1件 → まとまったケースは0件。
- ・市内での「意向あり」として手を上げる所属がない。
- ・登録件数が少ない。→ 今後、宅建業者との連携した取組みも必要。
- ・空き家対策特別措置法に基づき → 適正管理や活用促進、相談、実施体制に関する計画策定。
- ・データベース等の整備。
- ・空き家等への調査 → 立ち入り調査や固定資産税の内部利用など。

※ 今回の鎌ヶ谷市が進める「空き家バンク(市内活用版)」に関しては、所有者へのアンケートを実施したり、適正管理貸付資金条例を施行したりと積極的に取り組んでいるが、所有者の管理に関する認識の低さや周知不足に加え、資金的な問題や活用方法がわからないと言った問題が存在している。今後、制度の周知徹底を含め、データベースの作成、管理、専門業者との連携も視野に入れた対策が必要と考えられる。本市で実施するに当たっても、これらの諸問題をどのようにクリアしていくかが課題となると考える。

## 真志会行政視察報告書

### 1 派遣者

高岡 利治

谷口 明弘

### 2 視察日時・視察先・視察項目

7月28日(火) 千葉県鎌ヶ谷市 「空き家バンクについて」

7月29日(水) 東京都足立区 「老朽家屋解体工事助成金について」

7月29日(水) 東京都新宿区 「無接道敷地の建て替え許可基準の見直し」

### 3 視察の概要

#### ■ 7月29日(水) 東京都足立区 「老朽家屋解体工事助成金について」の視察

足立区は東京23区の北部に位置し、人口67.4万人。総世帯数32.4万世帯。ここ5年で9千人人口が増えている。鉄道網の整備や大学の誘致が進み、新築のマンションなどが増加する一方、昔ながらの一軒家が空き家となり老朽化して、地震による倒壊、台風などで外壁の剥離崩落などが発生し、このまま放置しておけないという危機感から国に先駆けて足立区独自の『老朽家屋等の適正管理に関する条例』を平成23年に施行している。

特徴としては空き家に限定せず、居住実態があっても老朽化した家屋であれば対象となる。情勢を適用する流れは、まず専門組織で実態調査を行い、老朽家屋等審議会では対応策や措置を決定する。危険度のランク付けを行った結果平成23年度では2133件、うち63件を倒壊などの危険ありと判定した。

区の勧告に従い建物を解体する所有者には助成金が活用できる。

木造の場合は工事費の1/2(上限50万円)。非木造の場合は1/2(上限100万円)平成26年7月時点で解体された件数は150件。うち、解体助成金を申請した件数は37件。金額は2000万円を超えている。

水俣市も危険な空き家に関する条例施行後、徐々に成果が表れ始めている模様だが、個別には状況が改善しないケースもあり、空き家の所有者とよく話をするとともに、空き家の近隣住民との関わり方にも十分配慮して進めていただきたい。

#### ■ 7月29日(水) 東京都新宿区 「無接道敷地の建て替え許可基準の見直し」

東京23区の中央に位置する新宿区。高層ビルが立ち並ぶ都心のご真ん中という印象だっ

たが話を聞くと裏通りにはいまだに古い木造家屋が立ち並ぶ地区が存在するとのこと。  
首都直下型地震の可能性が叫ばれる今日、建物の耐震化は急務ということで、老朽化した  
木造建築物の建て替えを進めるために建築基準法に基づいて無接道敷地の許可基準を緩和  
することになった。特に注目すべきは道路に接するのど元敷地の権利者の承諾を不要とし  
たこと。水俣でも複数の建物が一本の通路を共有する場合、奥の所有者ほど建て替えの時  
の制約が多いと思うが、新宿の建築許可の見直し例は大いに参考にすべきであるとする

以上

# 旅行報告書

会派名 真志会

会派代表者 高岡 利治

平成27年11月20日

旅行者氏名	旅行者氏名
高岡 利治	谷口 明弘

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

## 記

1 期間 自:平成27年11月16日(月曜日)  
至:平成27年11月19日(木曜日) 3泊4日

## 2 旅行先及び用務

旅行先	目的
富山県富山市	農業の6次産業化等について
富山県立イタイイタイ病資料館	イタイイタイ病資料館見学等
富山県氷見市	北陸新幹線開業に伴う観光振興施策等について
石川県七尾市(株スギヨ)	ご当地ヒーローによる食育等企業の社会貢献活動及び企業並びに地域のPR効果等について

日時: 11月17日 (火曜日)

視察地: 富山市

派遣者: 真志会 高岡利治議員・谷口明弘

視察テーマ

農業の6次産業化



富山県の県庁所在地ながら2010年をピークに人口減少に転じ高齢化率は急激に上昇し全国平均を上回る勢いで推移している。将来世代に責任が持てる「持続可能な都市経営・まちづくり」が必要である。

富山県の一世代あたりの自動車保有台数は全国第2位(1.72台)過度にマイカーに依存しており、公共交通機関の衰退は著しく車の使えない人にとっては極めて暮らしにくいまちとなっている。

そこで富山市は公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを実現すべく取り組んでいる最中である。

富山市の農業の現状は主に米作が中心で耕地面積に占める水田の割合は95.4%。

一方野菜の農業産出額は全国最下位である。また農家数の減少も著しく過去30年で4割減少した。それに伴い耕作放棄地も拡大し過去30年で約40倍に増えた。そこで、新たな特産物の栽培と6次産業化の推進に突破口を見出すべく取り組みを始めたところである。取り組みの一つとして「とやまとれたてネットワーク事業」がある。まずはピアール拠点として「地場もん屋総本店」という施設を整備して市内の農家が行う6次産業化の販売の場所を提供している。新たに開発された商品として米粉パン、芋まんじゅう、シフォンケーキ、フルーツジャム、柿酢ソース、みょうが寿司、焼肉のタレ、漬物などなど。これらの取り組みが国の進める新成長戦略に位置づけられた「21の国家戦略プロジェクト」のひとつに組み込まれた。この環境未来都市には国が関連予算の集中や規制改革などの支援を講ずることにより、環境・超高齢化の対応の面で、世界に類の無い成功事例を創出するとともに、その成功事例を国内外に普及展開することを通じて、新産業の創出や地域活性化など我が国全体の持続可能な経済社会雇用の実現を目指していく。

地方都市の未来像を提示した。

### 1. 公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり

公共交通の活性化、中心市街地や公共交通沿線での都市機能の集積

### 2. 質の高い魅力的な市民生活づくり

歩いて暮らせるまち、文化度の高い暮らし、高齢者の外出機会の創出、ソーシャルキャピタルの集積

### 3. 地域特性を十分に活かした産業振興

地場産業である薬業の最大限の活用、再生可能エネルギーの活用、企業誘致、新産業の創出

これらを実現することにより、誰もが暮らしたいまち、誰もが活力あるまちを実現していく。実現に向けた主な取り組みとして、薬用植物栽培工場を山間部の地域に自治体として建設し経営している。特産の農産物としてエゴマ

の栽培に取り組み始めた。エゴマの油は大変栄養価が高い。それを牛岳温泉に屋内型の植物工場を建設して温泉熱や太陽光パネルによる LED 照明での安定的な栽培に取り組んでいる。主に、ソフトカプセル工場での健康サプリメント化や学校、病院での給食メニュー、エゴマ入りお菓子、エゴマ入りジュースの開発など 6 次産業化に取り組んでいる。最近では、東日本大震災被災地との連携を深めているところである。また、国際展開としてイタリアの食科学大学と協定を締結し富山大学の学生を取り込んで、エゴマ油とオリーブオイルのブレンドなど日本とイタリア共同研究を開始した。

水俣でも、サラ玉ちゃんやお茶に代わる新たな水俣ブランドの農産品特に稼げる農作物の栽培に市主導で取り組めないかという思いを強くした。

## 真志会会派視察報告書

平成 27 年 11 月 16 日～19 日

(高岡利治・谷口明弘)

### ○<富山県立イタイイタイ病資料館視察>

(11月17日)

平成 21 年 6 月有識者や関係団体の代表からなる「イタイイタイ病関係資料継承検討委員会」を設置し、検討を重ねてきた。

その検討委員会の報告をふまえ、平成 24 年 4 月に「イタイイタイ病資料館」を開館した。

資料館は、子どもたちや幅広い人々が「イタイイタイ病」を知り、歴史を学ぶとともに、一人ひとりが「環境と健康を大切にするライフスタイルの確立や地域づくり」に取り組む事をめざす未来志向型の資料館であるとの、説明があった。

イタイイタイ病は、富山県の神通川流域で起きた四大公害病の一つで、この病気は、大正時代ころから発生し神岡鉱山(岐阜県飛騨市)から排出されたカドミウムが神通川の水や流域を汚染して、川水や汚染された水田にできた米などを通じて体内に入ることによって発生した。汚染された環境については、被害の克服に向けた長年の努力によって、今では美しい水と大地が蘇っている。

語り部による説明と、展示による資料の見学を行った。

視察で印象に残ったのは報告書にも記載しているが、この資料館の目的の一つが「未来志向型」の資料館であること。

汚染された環境が→今では美しい水と大地が蘇ったことの発信であること。

### ○<石川県・榑スギヨ スギヨ仮面の活動について>

(11月18日)

・スギヨ仮面とは、食品会社として食べ物大切さを知ってもらうために、2011 年から食育活動を開始。

・活動内容は、→ 無償で食育活動を展開している。

年間 3,000 人の児童を受け入れている。→ 工場見学として

・スギヨ仮面の活動として、→ 保育園・小学校・地域のイベント・量販店の催事(ちょうちん行列・地元百貨店)

紙芝居による食育活動。食育冊子を作成し配布。

・食育活動の効果は、→ スギヨ仮面の訪問後は、「給食の食べ残しが減った」・「苦手な食べ物にチャレンジする子供が増えた」・「頑張っって苦手なものを食べる」等の手紙や感想が送られた。2014 年に長野県で開かれた内閣府主催の食育推進大会に参加。→ ブース出展と食育活動の発表を行った。

・社内貢献 → 新入社員研修でスギヨ仮面のに入るのは新入社員が担当、紙

芝居を読む女性も新入社員が担当する。(3年前から取り組みを開始)

愛社精神が生まれ社員の定着率の増加。モチベーションのUP →工場見学をした児童からお礼の便り等がたくさん届くことにより、それを社内ラウンジに掲載 →子どもの明るいイラストに癒される。製造現場で働く社員のモチベーションのUPにつながっている。

# 視察地:富山県氷見市

日時:平成27年11月18日(水曜日)

視察内容:北陸新幹線の開通と観光振興



初めに議長さんから歓迎の挨拶を頂いた。氷見市の人口は約50,000人、主な産業は農業、漁業である。はとむぎは氷見の特産品。氷見牛と言うブランド牛も近年知名度を上げつつある。氷見の寒ブリは冬の富山湾を代表する海産物である。日本全国からこのブリを味わいに訪れている。

ところで、新幹線開業により観光客の増加はあるが、在来線の特急サンダーバ

ードが金沢止まりになるなど、関西圏からの来客数が減ることが問題点ともなっている。誘客を行う取り組みとして旅行会社へ働きかけて富山を取り上げたパンフレットが多く出回るようになった。

また新幹線駅からの二次アクセスの充実を図るため、観光路線バスのルート開拓や公共交通を活用した周遊プランを増便しているところである。

以上は主に富山県の取り組みである。

氷見市独自のとりくみとしては、攻めの事業として、1、新幹線沿線都市での観光PR。2、テレビ新聞、雑誌による情報発信。3、SNSなどソーシャルメディアによる情報拡散。4、観光ウェブサイトのリニューアル。5、プロモーションムービーの制作。6、パンフレット、ポスターの更新。7、旅行商品の開発。8、モニターツアーの実施。9、コンベンション、教育旅行の誘致。

県の出向職員の課長さんの説明は県としてはなどの県側の立場での発言が多く、市の職員と一線を画しているような印象を覚えた。氷見市の売りはやはり海産物で、氷見の寒ブリのブランドで大物はキロあたり20,000円で取引されることもあるという。市の取り組みとしてたくさんの事業メニューを並べて取り組もうとしているとの説明を受ける一方、すべてについては手が回らない現状もあると後ろ向きな発言もあった。全体としてありきたりな印象の事業ばかりの感が否めない。

ところで、氷見市役所建物は外観がまるで学校のようなつくりなのだが、中は改装したてでとても明るい。事務局の方に

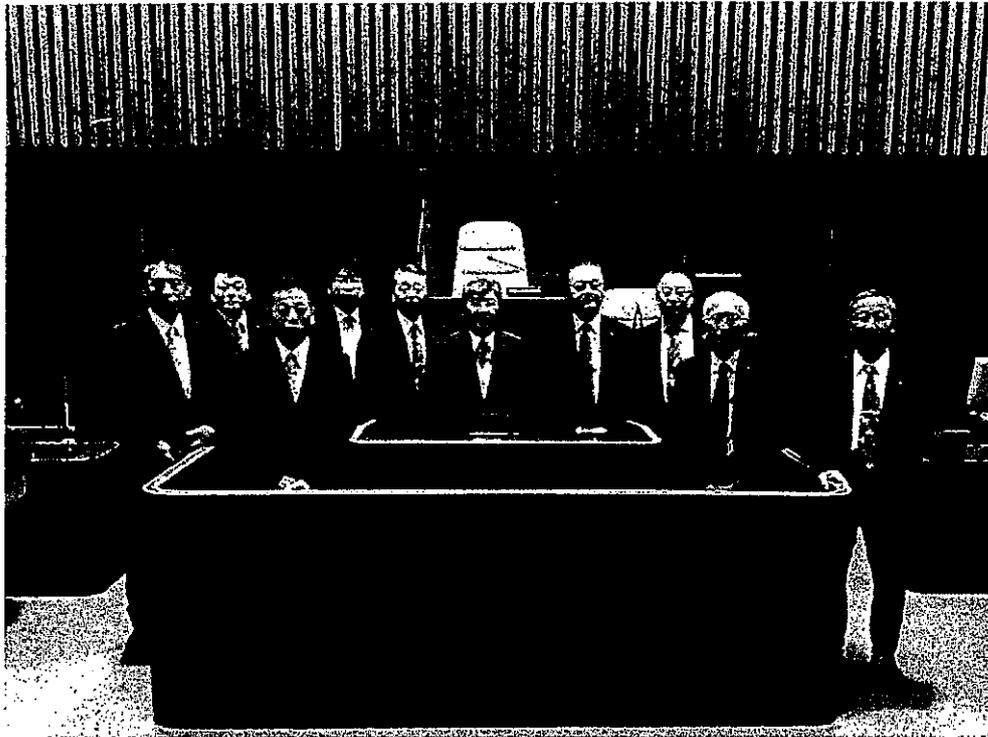
聞いてみるとなんと、最近、旧高校の体育館と校舎を改装して市役所にしたそう。旧体育館だけあって、1階の広いスペースに市民サービスの全ての窓口が揃っており、床は全面木材で兎に角市民にとっては使い勝手の良さそうな市役所だと感じた。一般的にあの規模の庁舎の建て替えなら40~50億は掛かるであろう建築コストがなんと、19億で済み。しかも土地や建物を県から取

得した費用も込みでである。市の実質的な負担は8億円で済んだらしい。最近では、庁舎建て替えに関する視察が90%を占めているそうだ。

ところで、氷見市役所を出て、昼食も兼ねて港近くの観光物産館氷見番屋街に行った。平日にもかかわらず多くの人が観光バスで訪れていた。真新しい物産館の中では地元の人たちが店を構えて海産物を売っていたが、やはり急ごしらえの感は否めず、若干、客対応に難がみられた。

水俣市もおなじような状況があると感じているので、市と市民とまた観光地の湯の児、湯ノ鶴の旅館経営者と一帯でのおもてなしのサービス精神の醸成が必要と感じた。

補足として、氷見市は漫画家藤子不二雄のお一人の出身地であるらしく、街中に記念のオブジェがあちらこちらに設置してあった。ついでだったので、マンガ記念館にも足を運んで見学してきた。突然の訪問にも関わらず、館長さんが説明をして対応してくれた。有名人が輩出するとそれによる経済効果はやはり見逃せないなと感じた。以上



# 旅行報告書

会派名 真志会

会派代表者 高岡 利治

平成28年2月15日

旅行者氏名	旅行者氏名
高岡 利治	谷口 明弘

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 平成28年2月9日(火曜日)から  
平成28年2月9日(火曜日)まで

2 旅行先及び用務

旅行先	目的
福岡県福岡市	自治体向けタブレット端末ICT推進セミナー 「ICT推進から始まる自治体イノベーション」

## 真志会会派視察報告書

平成 28 年 2 月 9 日～10 日

(高岡利治・谷口明弘)

○<ICT から始まる自治体イノベーション・タブレット端末 ICT 推進セミナー  
会場：福岡(株)ティーガイア>

(2 月 9 日)

講師：根本正彦氏(神奈川県知事補佐)

神奈川県庁では現在 1,620 台のタブレットを導入。(iPad)

- ・モバイルワークのあるべき姿として
  - ①機会創出の増加
  - ②物理的無駄の排除・生産性の向上
  - ③共創優位戦略＝コラボレーションの確立
- ・狙い → 県庁の部屋・机ではなく現場での意思決定を実現。
- ・予算財源の確保
  - ①電話代の一括契約 → 1 億 3,000 万円確保
  - ②紙代の 30%削減 → 2,500 万円確保
- ・セキュリティ対策
  - ①LTE 接続できるタブレットと庁内のイントラネットを安全に繋げた
  - ②県のメールもタブレットで閲覧可能に
  - ③アプリの管理・ブラックリスト方式で利用制限
  - ④一定時間の経過でロック解除パスワードも半年ごとに更新
- ・導入事例
  - ①Facetime を活用して迅速な対応
  - ②複数会場での情報共有
  - ③現場から即時報告で移動ロスを削減
  - ④写真・動画での説明力の強化
  - ⑤グループウェア・メールの利用促進
  - ⑥ペーパーレスの促進
- ・導入評価 iPad アンケート調査(H27.9 月)
  - 満足：43% 普通：36%
  - 不満足：21%
- ・満足：情報の共有化(79.2%)・荷物の軽減(32.7%)・意思決定の迅速化(18%)
- ・不満足：パスワード入力頻度(51.1%)・ファイル編集不可(48.1%)

・ 議会、議員のタブレット活用の見込み

神奈川県議会現在 105 名在籍 → 来年度 110 台導入予定。

議会、委員会での導入が出来ればペーパーレス化が促進。

・ 課題：なぜ(Why)やるのかを感じないまま、どう(How)やるかから始める

・ なぜここまで実践するのか？

改革は面倒である。

考える量が増えることになる。

考えない楽をする仕組みが IT ではない。



未来に対する危機意識。

データに基づき不要な仕事の削減。

効果の高い政策の実現。

80%がドン引きだが 20%の職員はやる気がある。(8 : 2 の法則)



残業ゼロ革命による生産性の向上  
プロフェッショナル職員の育成

・ ここまで実現するには何が必要か

- ① 何故やるのか？の明確化
- ② 投資効果の測定
- ③ あきらめないパッション

○<議会改革とタブレット・そして SideBook>

講師：米田英輝(東京インタープレイス(株)代表)

- ・ 導入自治体 21 自治体 → 2016 年度には 100 自治体を見込む
- ・ 導入自治体地位への視察が増加している
- ・ 逗子市議会の場合 → 議会主導での導入・議会がタブレットを導入後半年後に執行部側も導入

- ・業務効率の実現 {
  - ① 正確な情報の共有
  - ② 必要な書類が全て揃っている
  - ③ 印刷業務が大幅に減った

- ・議員活動 {
  - ① 資料を使って住民に説明
  - ② 写真・動画を使った情報の伝達
  - ④ 一般質問・議会報告会でも活躍

・ペーパーレスの効果 → 7割削減できれば十分(予算書等は資料で残す)

・クラウド本棚の基本理念 → 文書管理と会議運営